

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	高津区第2グループ(二子・東高津)	評価対象年度	平成28年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H27		H28		H27		H28	
	1 二子こども文化センター ①年間延べ利用者数	29,190人	30,547人	②年間延べ利用団体数	286団体	269団体		
2 坂戸小学校わくわくプラザ ①登録者数	271人	284人	②年間延べ利用者数	17,381人	17,023人			
3 久本小学校わくわくプラザ ①登録者数	448人	494人	②年間延べ利用者数	28,563人	28,280人			
1 東高津こども文化センター ①年間延べ利用者数	29,849人	32,066人	②年間延べ利用者数	408団体	377団体			
2 東高津小学校わくわくプラザ ①登録者数	478人	489人	②年間延べ利用団体数	29,875人	31,113人			
収支実績	単位:円							
1 収入								
指定管理料	94,897,749							
2 支出								
人件費	80,920,716							
管理費	6,947,341							
事務経費	6,050,657							
その他経費	5,492,695							
合計	99,411,409							
3 差引	-4,513,660							
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
	(評価の理由) ・仕様書及び事業計画書に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・グループ合同事業としては、地域団体の方々と協働した「二ヶ領用水クリーン大作戦」で、子どもが学校・学年・地域を越えた交流ができた他、美化意識を高める活動となった。 ・野外活動「くろがね★ワンダーランド」では、自然体験を通して、自主性や協調性を育むとともに、仲間と協力し合うことの大切さを学ぶ機会となっている。 ・各こども文化センター・わくわくプラザでは、地域ボランティアの協力による陶芸教室(二子こども文化センター)、中学校の茶道部の協力による茶道体験(坂戸小わくわくプラザ)など、利用者の声を取り入れながら、地域に密着した独自の事業を実施した。 ・東高津こども文化センターでは、企業と連携した交通安全教室などの新規事業にも取り組んだ。 ・これらの取組により、グループ全体の利用者数は、約3,500人増加した。				

サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	3	6
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		苦情対応など、利用者への適切な対応が図られているか。			
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体等との連携がなされているか。	10	4	8
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4
	運営協議会の実施	「こども文化センター運営協議会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3
	保護者懇談会の実施	「わくわくプラザ保護者懇談会」が適切に運営・開催されているか。	5	3	3
<p>(評価の理由)</p> <p>利用者ニーズについては、利用者へのアンケート、意見箱の活用に加え、日頃から来館する利用者とのコミュニケーションを通じて、利用者ニーズの把握に努め、行事の実施、図書の購入、施設利用のルール決め等に意見を反映させるとともに、苦情対応など、事例研修等により職員の資質向上を図りながら、利用者への適切な対応を図った。</p> <p>・特別な配慮を要する利用者への対応については、学校や保護者との情報交換や、職員研修等を通して、障害等のある子どもへの理解を深めて、きめ細かな支援を行った。こども文化センターにおいて不登校の子どもを受け入れ、在籍校と連携した支援を行うなど、一人ひとりの子どもの状況に配慮した適切な支援を行った。</p> <p>・学校及び行政機関との連携については、中学校の部活動との連携による事業、職業体験の受け入れ、教職員が講師を務める研修など、学校との連携を深めた。</p> <p>・また世田谷区との包括協定に基づく協働事業(宇奈根の渡し)、老人いこいの家との合築のメリットを活用した交流事業(東高津子ども文化センター「ふれあい囲碁」)、企業との連携による交通安全教室(東高津子ども文化センター)など、地域の特性に合わせた協働の取組を行った。</p> <p>・施設・事業の広報については、乳幼児や中高生などの対象に合わせた各種たより、HPなどを活用した周知の取組を行った。</p> <p>・運営協議会については、参加しやすい日時に開催するなどの工夫をし、活発な協議を行うとともに、こども文化センターまつり、清掃活動等の共催事業を行った。</p> <p>・保護者懇談会は、開催日時を工夫するとともに、手作りランチの開催を金曜日にするなど(東高津小わくわくプラザ)、保護者の意見・要望を事業に反映させた。</p>					
組織管理体制	適正な人員配置	「児童福祉施設の設置及び運営の基準に関する条例」第54条に基づく職員配置がなされているか。	10	3	6
		「仕様書」において定める職員配置の最低基準が順守されているか。			
		「川崎市公契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10	3	6
職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。					
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <p>・人員配置については、こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、仕様書・事業計画に基づき適正に職員が配置されるとともに、特別な配慮を要する利用者についても状況に応じた人員配置ができています。</p> <p>・職員研修については、職位ごと、分野ごとの研修など、体系的・計画的かつ多様な研修が行われ、職員が市や法人主催の研修に参加するとともに、各館においては地域性等の実状に応じて、利用ニーズに合った研修(野外活動研修、食物アレルギー研修、ゲーム研修など)を実施した。</p> <p>・個人情報等の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づき、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。</p> <p>・また個人情報の漏洩の事実はなかった。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		必要に応じて適切な維持・補修がなされているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	5	3	3
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯対策に工夫がなされているか。	5	4	4
災害発生時に備えた対応が図られているか。					
災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。					
<p>(評価の理由)</p> <p>・利用者が安全に利用できるように、安全点検シートを活用し、開館・閉館時等に施設内設備の点検を行い、トイレの換気扇の改修(東高津小わくわくプラザ)などの必要な修繕を実施するなど、施設・設備の保守管理を適切に行った。</p> <p>・利用者の安全確保については、職員会議等において事故事例等を共有・検証して事故防止を図るとともに、交通安全教室等を通じて利用者の意識喚起を行った。</p> <p>・また、食物エネルギーの有無や原材料の確認等のチェックを徹底し、食物アレルギー事故防止に努めた。</p> <p>・衛生管理については、衛生管理マニュアルに沿って、加湿空気清浄機の設置、利用者のうがい・手洗いの徹底、ポスター掲示による注意喚起等、必要な対応を行った。</p> <p>・不審者対応マニュアルの整備、子どもが地域を実際に歩いて安全マップを作成するなど、必要な防犯対策を行った。</p> <p>・災害時の対応については、災害時対応マニュアルを整備し、災害発生に備えた施設や備品の点検、防災研修(二子こども文化センター)、合築施設との合同の防災訓練(東高津こども文化センター)など、利用者や地域住民と連携して、災害発生に備えた取組を実施した。</p>					

収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
(評価の理由) ・金銭管理・会計手続については、適正に行われている。 ・受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。					

4. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

指定管理制度導入以前から委託事業者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営を行ってきた経験を活かし、52施設の指定管理者として、法人本部を中心に、全市規模、区規模の合同行事や職員研修、偏りのないサービスの提供が行えており、グループとしては、ニヶ領用水の清掃活動を開催するなど、地域の特性や要望を活かしたグループ合同行事や事業を展開できている。

また、各館においても地域ボランティア講師の協力を得て、陶芸釜設備を利用した特色ある活動を行うなど、それぞれが利用者の独自の要望を取り入れ実施し、利用者の交流を促進した。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き、こども文化センターの来館者が利用しやすい環境の整備に努め、児童が安全で安心して過ごせるわくわくプラザの運営に努めること。